

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(87)」

2. 日時：平成28年8月4日（木）13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、田上安全審査官、野田安全審査官、佐口安全審査官、谷安全審査官

東電ホールディングス：土木調査担当部長 他7名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価並びに火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔火山影響評価〕

- ・ 敷地内及び敷地近傍において確認された刈羽テフラ(y-1)については、その位置づけ及び取扱いについて整理すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉

原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について【補足説明資料】

・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について

・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について

【補足説明資料 1】

・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について

【補足説明資料 2】